

ワーク・ライフ・バランス定着支援事業企画提案公募における質問及び回答

1 仕様書について

Q1：参加企業における「生産性」の効果を変化値などの指標で示す必要があるか。また、指標設定は、受託側にて設定してよいか。

A1：本事業におけるワーク・ライフ・バランスと生産性の両立に係る KPI として、本県経済の実績見込み（沖縄県企画調整課）、県民経済計算、労働力調査年平均及び毎月勤労統計調査地方調査年報に基づき、「県内企業における付加価値労働生産性（実質県内総生産／（就業者数×事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人あたりの年間総実労働時間）」を設定している。事業におけるセミナーや専門家派遣により、企業の課題を解決することによって、分母の労働時間を減らしつつ総生産を維持することで、労働生産性を高めることを目標としている。企画提案において必ずしも指標を示す必要は無いが、示す場合は受託側で設定してよい。

Q2：仕様書の(1)ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催の⑤内容等に、「男性育休取得促進、テレワーク及びワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立を内容とすること。」とあるが、テーマのすみわけとして下記のどちらのパターンに該当するか？

A パターン(3 テーマ)

- ・男性育休取得促進
- ・テレワーク
- ・ワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立

B パターン(2 テーマ)

- ・男性育休取得促進及びワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立
- ・テレワーク及びワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立

C パターン (2 テーマ)

- ・男性育休取得促進とテレワーク
- ・ワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立

A2：仕様書では、セミナーを 4 回実施して、いずれかの回で 3 テーマが盛り込まれていれば問題は無いため、効果的なセミナーとなるよう事業者側で企画提案いただくことになる。